



Ease of Import cannot be achieved with procedural simplification alone, substantive changes needed

Author:
Reena Asthana Khair
reena.khair@kochhar.com

紹介

中国の反発の一環として、日本政府は他の多くの政府と同様に、サプライチェーンの多様化のために工場を中国国外に移転することに企業に数百万ドルを支払っています。商工省傘下の非営利ベンチャーであるインベスト・インディア（Invest India）は、このような日本企業の多様化と中国から工場のシフトは、ASEANやインドなどの地域を発展させるための7300億ドルの経済的機会をつくると推定されていると述べました。

インドは世界の工場になる機会を掴むことに熱心で、そのために輸入投入財を容易に手に入れることは必須条件です。最近インドは、非対面・非接触・ペーパレス「Faceless, Contactless and Paperless」税関管理の提供を目指している「Turant Customs」プログラム（訳：即時通關「Immediate Custom」）の下で、感染拡大の中身体接触の減少と迅速な通関業務のため技術を土入する数多くのイニシアチブをとっています。

しかし、手続きの簡素化にもかかわらず、円滑な輸入にはいくつかの障害がまだ残っています。

税関制度の最近の変更

SWIFT、e-Sanchit、DPD、AE0プログラムなどのような、ここ数年間に導入された手続の変更によって、輸入取引の時間とコストの削減に成功し、ワールド・バンクの「ビジネスのしやすさ」のランキングでインドが77位から63位まで向上する引き金となっています。新しいイニシアチブには、港での24時間体制の業務、入国手形の自動通關、ゲートパスや許可輸出注文などのQR暗号化電子文書の発行が含まれています。政府はまた、COVIDヘルプデスクの単一窓口、ビデオ会議による個人的なヒアリング、およびロックダウン中の滞船料の免除を設定しました。目的としては、輸入業者、代理人、そして税関職員の間の身体的接触をなくすことです。税関に原本（PHYSICAL）の資料を提供するという必要条件もなくされています。

最初、非対面制度（Faceless Scheme）は貨物運搬の速度を落とす効果があった

が、手続きの変更の導入によって状況が改善されました。

大事な問題事項が対処されていません

東南アジア諸国は、越境貿易の手続きのスピードと単純さの面で、インドをはるかに上回っていますが、いくつかの懸念事項が残っています。

2017年に物品サービス税（GST）の導入によって、基本関税の他、統計品目番号とシステムに設定された税率で統合物品サービス税（IGST-Integrated Goods and Service tax）も課されます。GSTの前の管理者はそれぞれの類の税率を固定化し、税率の合理化に努力を尽くしました。しかし、GSTの下で単品に対して複数の税率の再導入によって、突然該当の税率の問題が増加しています。税関との食い違いが再審査を招き、貨物通貨を延滞させることになります。輸入者は滞船料と延滞の他のコストを回避するため高い税金を支払うはめになります。このような問題は長期間訴訟でしか解決されません。管理局への訴訟が成功するには何年間もかかるが、その間、輸入者は不利な条件を受ける圧力にかけられます。

ここ最近、原産地規則の管理によって自由貿易協定の実施は苦難になっています。原産地証明書はもはや原産地を証明するのに不適切となっています。輸入者は原産地の情報を採集するように促され、延滞と紛争に直面しました。

この状況をさらに悪化させているのは税役人は自分のことを越境貿易の促進者ではなく、収税人と思っていることです。ところで、政府の国民チャーター（Government's Citizen Charter）は諮詢と協力を促進する環境を保証しているが、現場での事実はそうでもないです。促進は認識かつ報酬されるためにシステムの変更は必要です。

Conclusion

景気の低迷に伴い、保護貿易主義への要求が高まっている。政府は、国内生産を復活させるために輸入を抑制するための関税壁と非関税壁の導入を検討している。しかし、地域産業が繁栄し、外国投資を誘致するためには、越境貿易の円

滑な流れが不可欠であるという認識も高まっている。インドは、グローバルなサプライチェーンの一部となるために、体系的な変化を起こす意欲を示すことにより、日本およびその他の外国投資を誘致するための真剣さを示さなければならぬ。この変化は、長期的にはインドに役立つものであり、外国人投資家だけでなく国内産業にも利益をもたらす。

Reena Asthana Khair is a Senior Partner and Head of International Trade & Indirect Taxation law practice at Kochhar & Co.